



Box in

暮らしと街にレンタルボックス

ご利用ガイド（バイク車庫利用 タイプG・H） 必ずお読みください

この度は、「Box in 阿佐ヶ谷」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

レンタルボックスご利用開始前に、各種約款並びにこちらのご利用ガイドをご一読ください。

■鍵の受け取りについて（初回受取時のみ）

お申し込みいただいたレンタルボックスの鍵は、以下の手順で受け取ることができます。

1

ご契約完了時に受信した**通知メール**に記載されている下記の情報を確認してください。
(メールアドレスがない場合は、電話や郵送等で通知いたします。)

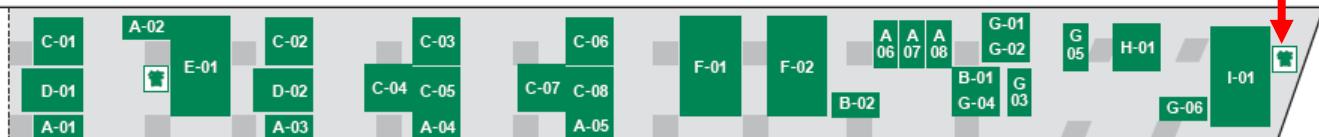
- ・鍵が収用された**キーボックスナンバー**
- ・**ダイヤルキー暗証番号（4ケタ）**

2

現地の**【管理棟】**に設置されているキーボックスからご自身のボックスナンバーのシールが貼られた扉を探し、ダイヤルキーを通知された暗証番号に合わせて、扉を開けます。

← 阿佐ヶ谷駅

キーボックス



キーボックス（ナンバー1～12）

【管理棟】

キーボックスの扉は
この管理棟の窓から
開けられます。



3

鍵が**1本**入っていることを確認し、受け取る。
(お客様ご自身での合鍵の作成はご遠慮ください。)

※ キーボックスのご利用は初回の受取時のみとなります。防犯上の観点から、受取後はキーボックスを使用して鍵を保管せず、お客様のお手元で鍵を保管いただきますようお願いいたします。（ご利用期間中の鍵の紛失・破損はお客様の責任となりますので、十分ご注意ください。）

■ご利用開始時の確認事項

【1. レンタルボックス使用料のお支払い】

・月々のお支払い方法は、**口座振替と振込のどちらかを選択できます。**

・ご使用料金は**前払い制**となります。

※ご使用開始日が月途中の場合、1ヶ月目の使用料は日割「**使用料 ÷ 当月の日数（小数点以下切り捨て）**」となります。（保証委託料は日割になりませんのでご注意ください。）

※**契約途中でのお支払い方法の変更はできません。**

※**領収証発行のご対応はしておりません。**

【例：3月中のお申込み、4月からご使用開始の場合】

※キャンペーン等実施中はこの内容と異なりますので、詳細は管理会社へご確認ください。

口座振替のお客様

3月

4月（契約開始）

5月

6月（以降繰り返し）

6月分使用料及び保証委託料の引落し

5月分使用料及び保証委託料の引落し

口座振替依頼書のご返送と

初期費用（4月分の使用料及び保証委託料、契約事務手数料）のお支払い

- ・毎月の使用料並びに保証委託料の**口座引落日は、前月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）**となります。
- ・**口座引落手数料として、別途税込165円を頂戴いたします。**
- ・使用料と契約事務手数料には消費税が別途掛かります。
- ・初期費用については、口座振替の手続きが期日までに完了しなかった場合、銀行振込でのお支払いとなります。

振込のお客様

3月

4月（契約開始）

5月

6月（以降繰り返し）

6月分使用料及び保証委託料のお振込み

5月分使用料及び保証委託料のお振込み

初期費用（4月分使用料及び保証委託料、契約事務手数料）のお振込み

- ・毎月の使用料並びに保証委託料の**振込期日は、前月27日まで（金融機関休業日の場合は翌営業日まで）**となります。
- ・振込手数料は、**ご利用の金融機関により異なります。**
- ・使用料と契約事務手数料には消費税が別途掛かります。

※その他諸費用（ご要望の都度発生）

・鍵の複製や紛失等による鍵再発行対応 税込11,000円／本

（紛失時、シリンダー交換も行う場合、運営会社での発注後、お客様へ実費請求となります。）

【2. 内部の確認及び備品について】

- ・レンタルボックス開錠後、内部及び周囲に著しい破損等の異常がないかをご確認ください。
(著しい破損がある際は、管理会社へご連絡ください。)
- ・内部には下記の備品をご用意しておりますので、合わせてご確認ください。

電池式LED照明

初回ご利用時、レンタルボックス内に電池式LED照明1個をご用意しております。
ご返却は不要ですので、ご自由にお使いください。

■ご利用期間中の注意点

【1. 収納物】

- ・レンタルボックスには、バイク等の二輪車及び当該車両に関連する備品のみ収納できます。
- ・管理会社への、駐車車両の車種及びナンバー情報の提供にご協力ください。

【2. 禁止行為】

場内及びレンタルボックス内では、禁止されている行為がありますので、必ず「月極駐車場一時使用契約約款」と本書で定められた禁止行為を事前にご確認ください。

※禁止行為の一例

- ・営業及び事業活動
- ・長時間の工作作業や重機を用いた作業
- ・飲酒及び食事
- ・レンタルボックス本体への造作
- ・収納物搬出入時以外の長時間滞在
- ・就寝及び居住
- ・レンタル範囲以外への物品の放置
- ・大きな音が出る行為や大声での会話
- ・喫煙及び火器の使用
- ・指定された鍵以外での施錠

【3. アイドリングストップ】

- ・レンタルボックス内に駐車する際、**入出庫時以外は、危険ですのでエンジンを必ずお切りください。**
- ・車両から離れる際は、エンジンが確実に切れていることを確認してください。
- ・空ぶかしは近隣へのご迷惑となりますので、お控えください。

【4. 収納物搬出入及び適切な管理】

- ・レンタルボックスご利用中は、**最低毎月1回を目安に収納物の状況確認をしてください。**
- ・お客様ご自身でのレンタルボックス内部の定期的な清掃にご協力をお願ひいたします。
- ・入出庫する際は、周囲に細心の注意を払って作業してください。
- ・場内で発生した一切の事件・事故については、運営会社及び管理会社は一切の責任を負いかねますので、予めご了承ください。
- ・レンタルボックス本体や備品、周辺設備に異常が認められる際は、速やかに管理会社へご連絡ください。

【5. 駐車スペース】

場内には、入出庫の際の駐車スペース及び車の転回スペースをご用意しております。

- ・場内は大変狭小ですので、**お車でお越しの際は運転に十分ご注意ください。**
- ・各種スペースは**ご使用様共有のもの**ですので、譲り合ってご使用ください。
- ・各種スペースのご使用前後にカラーコーン等が置いてある場合は、いったんお客様ご自身にてどかしていただき、お帰りの際に元の位置へお戻しいただくようお願ひいたします。
- ・各種スペースへの長時間駐車や、荷物の搬出入以外の目的での使用はおやめください。

【6. ご契約内容の変更について】

- ・ご契約時に登録いただいた項目の一部を変更する場合は、管理会社へご連絡ください。ただし、変更できない項目もありますので、ご注意ください。（変更できない項目について変更を希望される場合、新規契約でのご対応となり、初期費用が発生いたします。）

変更できる項目の一例

- ・お名前（入籍に起因するものなど）
- ・ご住所
- ・電話番号及びメールアドレス
- ・ご親族の情報または勤務先の情報
- ・クレジットカードまたは引落口座の変更

変更できない項目の一例

- ・ご契約名義
- ・区画及び物件の移動（賃貸人起因を除く）
- ・支払方法の変更

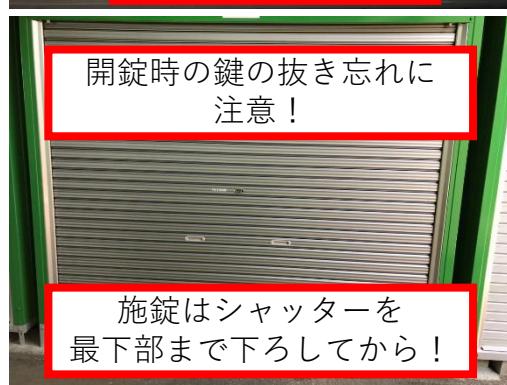
※上記記載のない項目の変更については、別途ご相談ください。

【7. 鉄道保守作業等へのご協力について】

- ・当事業地は鉄道高架下という立地条件のため、鉄道高架橋及び関連する設備の保守作業が発生することがございます。安全な鉄道インフラ維持のため、お客様のご理解とご協力をお願いいたします。

■シャッターの取り扱いについて

- ・**シャッター開閉**の際は、備え付けのフックを活用し、**ゆっくりと両手で操作**してください。片手で操作すると、シャッターが歪み、開閉・施錠不良の原因となります。また、急な開閉は騒音トラブルの原因にもなりますので、ご注意ください。
- ・開錠の際は、鍵の抜き忘れにご注意ください。
- ・施錠の際は、シャッターを最下部まで下ろした状態で行ってください。
- ・上記内容に反する使用方法によりお客様起因でシャッター等の設備や鍵が破損した場合、修繕費用をご負担いただくことがありますので、ご注意ください。
- ・シャッター等の設備の不具合は、管理会社へご連絡ください。
(メーカーに直接ご連絡することはしないでください。)



■解約について

- ・解約をご希望される場合は、解約希望月の前月末までに、管理会社へご連絡ください。
- ・解約は必ず月末付となります。
- ・解約日までに収納物の搬出（原状回復）作業を実施し、鍵を返却してください。
※解約日までの撤収作業及び鍵の返却が困難な場合は、事前に管理会社へご連絡ください。
事前連絡がない場合、または作業困難な事由に正当性が認められない場合は、ご契約は継続となり、引き続き使用料並びに保証委託料が発生いたしますので、ご注意ください。
- ・一定以上の契約期間を条件とする割引キャンペーンが適用されている場合に、割引条件となる契約期間に満たない期間で解約となった際は、短期解約違約金として、契約開始日から解約日までの正規費用（キャンペーンが適用されない場合の費用）からお客様が支払済の費用を控除した金額を追加でお支払いいただきますので、ご注意ください。なお、違約金が支払期日までに未払いの場合は、解約は成立せずご契約は継続となり、引き続き使用料並びに保証委託料が発生いたしますので、ご注意ください。

【例：3月末に解約をする場合】

1月	2月	3月（月末解約）	4月
・管理会社へ解約のご連絡	・3月31日までに収納物の撤収作業実施と鍵の返却	・解約時に契約書上の手続きはございません。 ・解約時、レンタルボックス内に著しい破損が認められる場合は、別途修繕費用を頂戴することがございます。	

【鍵の返却について】

- ・鍵は、解約日までに契約時の鍵受取で使用したキーボックスの同じ箇所に、お渡ししている全本数をご返却ください。
- ・解約翌月の巡回清掃時にキーボックスを確認した際、返却が確認できなかった場合は、解約は成立せずご契約は継続となり、引き続き使用料並びに保証委託料が発生いたしますので、ご注意ください。

■ Q & A

Q. 駐車場はありますか？

- A. 場内に、ご利用者様専用の駐車スペースがございます。
ただし、場内は狭小ですので、大型車の乗り入れはできません。
(ハイエース程の大きさまでであれば、差し支えございません。)

Q. レンタルボックス内に、自ら棚を持ち込んで設置することはできますか？

- A. お客様ご自身で棚を設置していただくことはできますが、レンタルボックス本体と金具等で固定することはできません。
また、ご解約時は収納物と合わせて撤去していただきますようお願いいたします。

Q. 場内で許容される作業はどのようなものですか？

- A. 原則として、車両の入出庫や当該車両に関連する備品の搬出入及びレンタルボックス内の清掃作業のみとなります。レンタルボックス内を含めた場内での工作作業（収納物を置く棚などの組立作業を除く）等はご遠慮ください。

Q. レンタルボックス内に、照明・空調設備・コンセント・水道はありますか？

- A. 申し訳ございませんが、空調設備・コンセント・水道は設置されておりません。
照明については、電池式LED照明をご用意しております。

Q. 場内の清掃はどうなっていますか？

- A. 月に2回、管理会社が清掃・巡回を実施しております。

Q. 鍵を無くしてしまいました。どうすればいいですか？

- A. 管理会社へご連絡ください。日程調整後、お客様立会の上、開錠等の対応を行います。
なお、別途費用が発生いたしますので、予めご了承ください。

Q. 場内に脚立や台車はありますか？

- A. 申し訳ございませんが、防犯の都合上、脚立や台車等の備品はご用意しておりません。
必要な場合はお客様にてご用意いただき、レンタルボックス内に収納するか、お持ち帰りいただけますと幸いです。

Q. 防犯カメラはありますか？

- A. 場内に複数台防犯カメラを設置しております。

Q. 通知メールが届きません。

- A. 迷惑メールのフォルダをご確認ください。それでも届いていない場合はメールアドレスに誤りがないかをご確認ください。

Q. 解約時に保証委託料は戻ってきますか？

- A. 保証委託費は敷金と異なり返還できませんので、あらかじめご了承ください。

【管理会社ご連絡先】

株式会社ハッチ・ワーク

コールセンター：050-8892-5269

E-Mail : p-support@at-parking.jp

受付時間：平日 9:00～18:00

（土休日休業）

Webサイト
QRコード

